



平成 28 年 8 月 29 日
内閣府（防災担当）

松本内閣府特命担当大臣（防災）から国民への呼びかけ （平成 28 年台風第 10 号への対応について）

標記について、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1 大型で非常に強い台風第 10 号が、暴風域を伴ったまま明日 30 日には北日本や関東地方に接近・上陸する見込みです。北日本を中心に局地的に猛烈な雨、海上を中心に猛烈な風、海は猛烈なしけとなる可能性があります。特に、東北地方では記録的な大雨となるおそれがあるため、人命に直結する土砂災害や河川のはん濫などに対して、特に厳重に警戒してください。
- 2 国民の皆様には、自らの身を守るため、市町村の勧告等に従い、早めの積極的な避難をお願いします。市町村からの勧告等がなくても、気象情報などに注意して、避難した方がいいのではないかとご自身で判断すれば、躊躇せず避難してください。
避難場所まで行くことが危険だと感じたら、近隣のより安全な場所に、外へ出ることが既に危険だと感じたら、屋内の 2 階、3 階等の安全な場所に避難してください。
不要不急の外出を控えるとともに、水路・海岸等には絶対に近づかないでください。
- 3 重ねて、国民の皆様には、空振りを恐れず、避難行動など積極的に自らの身を守る行動をとっていただくようお願いします。

<問合せ先>

内閣府 政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）付 熊澤、川村
TEL：03-3501-5695（直通）